

令和 6 年度第 1 回宇部市環境審議会議事録

日時：令和 6 年 7 月 24 日(水) 13 時 30 分～15 時 30 分

場所：宇部市総合福祉会館 2 階 ボランティア交流ホール (大)

1 報告事項(事前協議報告、環境事故等報告)

- (1) 窒化珪素第二製造設備の設置に伴う環境汚染の未然防止対策について
- (2) クリンカダスト水洗処理設備設置に伴う環境汚染の未然防止対策について
- (3) アンモニア燃焼技術開発実証試験に伴う環境汚染の未然防止対策について
- (4) 排ガスにおける協定値の超過について
- (5) フタル酸ジメチルの排出事故について
- (6) NO_x ガスの排出事故について
- (7) 排水における協定値の超過について

2 出席者(順不同、敬称略)

<委 員>

市 民：熊毛千恵

学識経験者：奥田昌之、小林剛士、福代和宏、藤田活秀、吹上静恵

企業代表者：雪本和則

民間団体：竹重真由美、木原裕子、新谷弘昌

<宇部市>

市民環境部：黒瀬部長、上田次長

環境政策課：神代課長、西岡副課長、岡係長、係員 2 名

3 議事概要

<事務局>

宇部市環境審議会条例第 5 条第 3 項の規定により、本日の会議が成立することの確認(委員数 16 名に対し過半数の 10 名参加)。

配布資料の確認。

<会長あいさつ>

今回はコンビナート企業からの報告が主となっている。事前協議が 3 件、事故報告が 4 件。件数が多いが丁寧な審議をお願いしたい。

窒化珪素第二製造設備の設置に伴う環境汚染の未然防止対策について

<UBE 株式会社>

資料 1 に基づき説明

<委員>

計画に伴い年間 CO₂ 排出量が約 2 万 1 千トン増加するとある。一方、後に控える UB

E三菱セメント株式会社からの事前協議案件「アンモニア燃焼技術開発実証実験に伴う環境汚染の未然防止対策」では、年間CO₂排出量の10万トン削減を目指すとする。これは排出量の調整について企業が連携した結果か。

<UBE株式会社>

本件については連携したものではない。

なお、社全体として、温室効果ガス排出減少に向けた事業の再構築を進めている。今回の設備設置では増加となったが、総排出量が減少していくよう取り組んでいく。

<委員>

年間CO₂排出量はシュウ酸工場廃止に伴う減少分が考慮されたものか。

<UBE株式会社>

考慮したものである。

クリンカダスト水洗処理設備設置に伴う環境汚染の未然防止対策について

<UBE三菱セメント株式会社>

資料2に基づき説明

質問、意見等なし。

アンモニア燃焼技術開発実証試験に伴う環境汚染の未然防止対策について

<UBE三菱セメント株式会社>

資料3に基づき説明

<委員>

資料3 ページ、熱エネルギー使用量の表において、石炭の増減が「なし」とある。実証試験により石炭使用量を減少させる計画であると思うが、説明をお願いしたい。

<UBE三菱セメント株式会社>

表には燃料の最大使用量を記載しており、それについて増減なしということ。試験により使用量は減少する。

<委員>

資料5 ページに記載のある、アンモニアを2段階燃焼させ排ガス中の窒素酸化物（NO_x）濃度を低くコントロールする技術が最も必要な点であると思う。実証実験で確実に結果を出して欲しい。

<UBE三菱セメント株式会社>

NO_x濃度を監視計で十分監視し実証に臨みたい。

排ガスにおける協定値の超過について

<UBE三菱セメント株式会社>

資料4に基づき説明

<委員>

事故発生までの点検・清掃の実態はどうであったか。

<UBE三菱セメント株式会社>

定期点検を、春と秋の年2回実施していた。

<委員>

清掃間隔を短くする考えはあるか。

<UBE三菱セメント株式会社>

2年に1度で足りると考えている。

<委員>

煙突内部の塵の付着具合の監視は行わないか。

<UBE三菱セメント株式会社>

塵の付着状況の確認は、煙突出口からコンテナを吊り下げる方法に拠るので、常時監視は難しい。2年に1度の清掃と点検で対応したい。

フタル酸ジメチルの排出事故について

<UBE株式会社>

資料5に基づき説明

<委員>

これまでの審議会でも申し上げているが、プラントの新規稼働及び再稼働時は事故が起きやすい。本件に関しては残った水の影響を想定出来ていなかったのではないか。

想定外の事象を未然に防ぐことは難しいが、忌避物質や事故発生時の対応法の教育をしっかりと行って欲しい。

<委員>

隣接建屋及び隣接工場で作業中の作業員が被災しているが、防止策は施されるか。

<UBE株式会社>

事故が起こる可能性の高い操作を行う際には、人払いや立ち入り規制を行うといった教育を実施していく。

<委員>

周辺状況を確認し、他作業との調整実施を検討して欲しい。

NO_xガスの排出事故について

<UBE株式会社>

資料6に基づき説明

<委員>

今後同様の設備を作る場合は、不要な機能は使えないようにするべきと思うがいかがか。

<UBE株式会社>

おっしゃるとおりである。オート制御で解決できればそれに越したことはなく有用性はあるが、今回は悪い方向に作用してしまった。御指摘については、資料7ページの「水平展開」として7期脱硝工程で改善策として活かした。

排水における協定値の超過について

<UBE株式会社>

資料7に基づき説明

<委員>

配管締結部は強度が弱い。設計図通りになっているかなど見張りをしっかりと、再発防止に努めて欲しい。

その他質疑応答

<委員>

本審議会では、各案件に関し大きく安全対策と環境評価について審議を行うが、環境評価に焦点が絞れていないように思う。例えば、排出物質の協定値超過案件については、安全装置が作動し対応が完了していれば、事故の報告は必要ないのではないか。

審議の方向性と中身について検討して欲しい。

<事務局>

事業者には市民に分かりやすい資料を用意してもらうことも含め、検討させていただく。

<委員>

事故の話と環境への影響の話では事故の話に重きが置かれがち。報告書の整理の仕方について、委員の意見を参考にまとめ方を検討して欲しい。

事務局より

<事務局>

委員各位におかれては、暑い中、御審議をいただいたことにお礼を申し上げます。

本日の事前協議に関する報告において、UBE三菱セメント株式会社から報告のあった、アンモニア燃焼技術に代表されるように、各企業におかれては、従来の環境安全対策に加え、CO₂排出量の削減に対する企業努力が求められる時代となっている。

協定締結事業者におかれては、様々な困難に直面しておられることとお察しするが、課題克服に向け努力していただくようお願いする。